

池田小学校 よい子のきまり(令和6年度)

北九州市立池田小学校



1 登校と下校

○学校の駐車場は通りません。

○学校は、決められた通学路を通り、歩いて登校・下校します。

○朝は8時から8時20分までの間に学校に来ます。

※遅刻や欠席の場合は、必ず学校へ連絡してください。(電話又は tetoru)

【TEL 6 1 7 - 0 0 5 8】

○一度学校に来たら、勝手に学校を出ません。

○学習が終わったら、用事のない人は、すぐに下校します。

○学校からは、できるだけ帰る方向が同じ友だちといっしょに帰ります。

○学校から帰る途中、友だちの家やお店などに寄りません。

○名札は毎日きちんとつけます。

2 あいさつや言葉づかい

○先生やお客様、友だちどうしても明るいあいさつがあふれる学校にします。

○職員室などに入る時は、学年・組・名前・用事などを言ってから入ります。

○友だちの心を傷つけるような言葉は、絶対に使いません。

3 学習のために

○けずったえんぴつ 5本・赤えんぴつ・青えんぴつ・消しゴム1個を持ってきます。

おりたたみのじょうぎはおれやすいので持ってきません。

○忘れ物がないようにします。

○始まりのチャイムが鳴ったら、席について学習が始められるようにします。

○学校生活や学習に必要なもの(シャープペン・ペン・バトル

えんぴつ 鉛筆、飾りのついた鉛筆、遊び道具、キーホルダーやお金など)

4 安全のために

○安全のために中庭は通りません。

○危ない遊びやほかの友だちのめいわくになることは、しません。

◇校舎の中で、走ったり、暴れたり、ボールを使ったりしません。

◇天気の良い日は、運動場で遊びます。(駐車場や校舎の裏では遊びません。)

◇雨の日は、校舎の中で静かに過ごします。(図書室で本を読むこともできます。)

◇特別教室や教具室、トイレや倉庫・屋上付近などで遊ばないようにします。

○ろう下は、右側を静かに歩きます。階段では、段ぬかしをしたり、飛び降りたりしません。

○階段の手すりや下足箱の上・倉庫の上・窓・フェンスなど、自分の腰よりも高いところに上がったり、身を乗り出したりしません。

○先生のゆるしのあるときのほかは、ベランダには、出ません。

5 整理・整とん

○落ちているごみは、進んでひろいます。ごみはごみ箱に捨てます。

○自分の持ち物には、必ず名前を書きます。

6 家に帰ってからの生活

○子ども同士で、校区外へ行きません。

○お金や物のやりとりや貸し借りしません。

○池などの立ち入り禁止の場所には、行きません。

○エアガン・ロケット花火・爆竹などの危険な遊びはしません。

○知らない人から物をもらったり、知らない人について行ったりしません。

○黒川は、必ず大人の人と一緒にいきます。

○家に帰り着く時刻は4月～10月:午後6時まで、11月～3月:午後5時までです。

○メールやSNSの使い方に気を付けましょう。内容をおうちの人に知らせましょう。

7 交通安全

○道路で遊んだり、道路へ飛び出したりしません。(特に自転車)

○自転車は、お家の人の許可を得て、交通ルールを守り安全な乗り方をします。

(坂道の乗り方に注意をしましょう。)

《保護者の皆様へ》

池田小学校では、このようなきまりを作って生活しています。学校だけ、子どもたちだけでは、できないこともありますので、保護者の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

